福島の江川式建築を探る

～建築家・江川 三郎八～　その2

寄稿　齋藤　隆夫

建造物の「バッテン」を追う

【丹羽家御霊屋】丹羽家御霊屋は二本松市の大隣寺にある。『生ひ立ち之記』には「明ければ明治二十三年の春となり、安達郡役所改築の縣會を通過し、夫れが起工設計に従事す。（中略）其の年八月を以て完成を告げ、…我は此工事中を利用し、舊二本松藩主丹羽子の祖先御霊屋の改築を嘱託せられたり。」とある。

戊辰戦争150年に当たる平成30年の秋彼岸に大隣寺を訪れ、ご住職に御霊屋の築年や経緯などをお尋ねしたところ、当時の住職がめまぐるしく変わり、不在の時期もあって記録は無いとのこと。

御霊屋の老朽化が進み、檀家住民の寄付や労務提供で建てたとの情報もあるそうだ。ここで、『生ひ立ち之記』にある「舊」は「きゅう・ふるい」と読むことが分かった次第。そのときは築年の手がかりが掴めずにいたが、諦めきれず昨年の春彼岸に再度訪れ御霊屋の廻りをぐるぐる探った。すると、向拝柱（ごはいばしら）の沓金物の裏側に、緑青と埃にまみれた彫り込み文字を発見。そこには、「寄附　福島市　遠藤慶蔵・明治廿四年八月」「寄附　福島市　木下銀助・明治廿四年八月」と記されており、『生ひ立ち之記』に記された設計時期「明治二十三年の春となり…」と符合し小躍りした。

余談になるが、御霊屋の築年調査の際に床下換気口に刻まれたバッテン（×）を見つけて、江川のバッテンだと早とちりしてしまった。

このバッテンは丹羽家の家紋であり、「にわすじかい」「違棒（ちがいぼう）」「直違紋・筋違紋（すじかいもん）」などといい、大隣寺の寺紋でもある。御霊屋の場所は本堂の左手（南側）に位置しており、本堂手前から二本松少年隊戦士の墓前を通り右手に曲がった奥になる。既述のとおり江川は会津藩士の三男であり、兄は戊辰戦争で戦死している。御霊屋の設計監督に当たっては、兄と同様に戊辰戦争で戦死した少年隊（隊長木村銃太郎22才、最年少が12才という少年達）の墓前を幾度となく往来しなければならない。戊辰戦争後に会津藩は遠く下北の地に斗南藩と改称移封され、辛酸を嘗めた江川にとって、丹羽家御霊屋の設計嘱託は誇らしさもあっただろうが、心中去来する思いは想像に難くない。

で、ここからは私の作り話。二本松藩は奥羽越列藩同盟で会津藩と共に連合軍として戦った謂わば同志であり、江川はその御霊屋の設計に当たり大きな責任とともに因縁めいたものを感じたのではないか。

このとき、福島県雇となって3年目の明治23年であり、丹羽家御霊屋の設計監督を機に「にわすじかい」を自己のデザイン、あるいはサインとして意識し、交叉筋違（ハーフティンバー）を多用するようになったとの見立てはこじつけが過ぎるだろうか。何故なら、「にわすじかい」は「〆」の字を書くように右下がりの棒が上になる。

一方、江川式建築の特徴の一つとして、頑なまでの左右対称がある。ところが、本県に江川のバッテンが唯一残る旧亀岡家住宅のそれは、全て「にわすじかい」の形であり、この部分だけは非対称なのだ。本来ならデザイン的にも構造的にも対称形に連続配置すべきであり、江川のバッテンは装飾なのだからなおさらだと思う。

さらに、この御霊屋以降の設計に悉くバッテンが現れることは偶然ではなく、江川の強い意図を感じるのだが如何だろう。岡山のバッテンを確かめねばと思っている。

【旧福島県尋常中学校・現安積歴史博物館】『生ひ立ち之記』には、「明治三十四年に第一及第二中学校の改築及新築工事の起工設計に従事」と記されており、高梁市立吹屋小学校校舎調査報告書にはこれを出典として「福島県尋常中学校本館増築・現存」となっている。ほかにも江川三郎八の足跡が記された文献等に設計者として紹介されている。東側に連続した増築工事になるので既存部デザインを踏襲すればいいものを、昭和55年発行の本館修理報告書（公財・文化財建造物保存技術協会）の増築部矩計図には、既存部と明らかに異なる江川式トラスが確認される。

しかし、図面の陸梁と合掌の仕口に江川の欠き込みは描かれていない。これも確かめねば、と思う気持ちがはやり、公財・安積歴史博物館と東日本大震災後の修復工事を請け負った地元の八光建設に無理をお願いし、屋根裏確認をさせていただいた。

結果は、残念ながら報告書通りで欠き込みは無かったが、旧亀岡家住宅も同様であり、欠き込みの有無が何を意味するのか新たな謎解きが増えた。安積歴史博物館調査の帰りに、ふと気付いたのだが、正面の八角形の玄関デザインと旧亀岡家住宅のそれが似ているような気がするのだがどうだろう。

【庭坂第二発電所】この頃、江川と無関係の文献、古写真などを見ていても建造物のデザインについついバッテン『×』を探してしまう自分がいる。庭坂第二発電所の軒下の鮮明な連続『×』を見つけた時には、江川が「ワシじゃ、ワシじゃよ！」と囁いているような気がした。

現在は存在しないが、福島市の西方、吾妻山の麓、旧庭坂村に建設された旧福島電燈株式会社（現・東北電力）の庭坂第二発電所である。福島電燈株式会社史によると、「明治35年5月に着手し明治37年6月竣功したり」とある。四方（多分）の軒下にこれでもかというほどの交差筋違は江川に間違いない。

【瀬上嶋貫本家】福島市北部に存在する嶋貫本家は明治32年（1899）起工の記録があり、旧亀岡家住宅があった桑折町伊達崎（旧伊達崎村）に比較的近く、建築時期も同時期である。小屋組は洋小屋であるが、棟札も墨書きも不明であり江川トラスの特徴も見つけられない。

しかし、外壁下見板や軒下の見上げ板と持送り、内部腰羽目板の加工などに江川デザインと酷似するものがあり、詳細調査を続けたい。平成25年に国登録有形文化財になっている。

【福島県知事官舎】福島県施設管理課保管の「福島県知事官舎姿図」があり、軒下に交叉筋違が描かれているので江川設計に違いないと決め打ちし、築年記録や写真を探索中である。

これらのうち庭坂発電所以下は『生ひ立ち之記』に記述は無く、旧亀岡家住宅も無いのである。ほかにも江川バッテンが写る集合写真が複数手元にあるのだが確認に至っていない。このように未確認の江川式建築がまだまだあるはずで、これからも時空を超えて彼に出会えることを楽しみたいと思っている。

※3月5日から東京建物京橋ビルLIXIL：GINZA2階で企画展「〝江川式〟擬洋風建築、江川三郎八がつくった岡山・福島の風景」が開催されるので、上京の折は是非見学いただきたい。

（県建築安全機構副理事長）

（終）

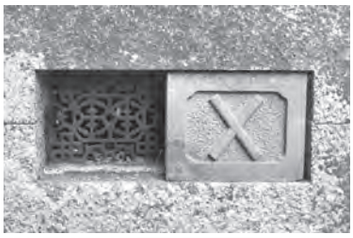

（上から）丹羽家御霊屋、換気孔、丹羽家家紋

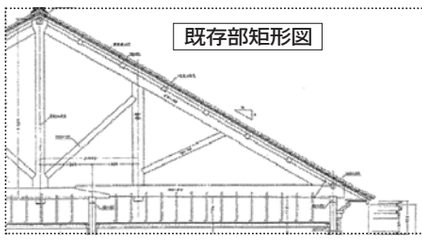

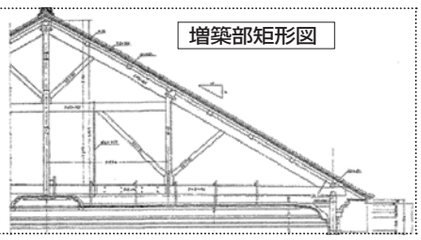

旧県尋常中学校・現安積歴史博物館

庭坂第二発電所（写真提供：小野工業所）

瀬上嶋貫本家

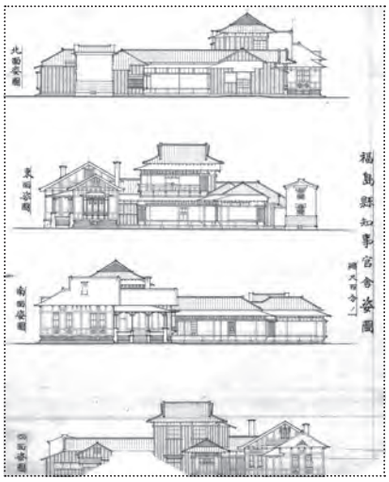

福島県知事官舎姿図